

事務連絡
令和3年5月18日

県内事業者 各位

愛媛県経済労働部長

新型コロナウイルス変異株流行国・地域に滞在歴がある入国者の
健康管理等の徹底について

県内事業者におかれましては、飲食店等の営業時間の短縮要請やテレワークの推進等、本県からの各種要請等に応じていただき、有難うございます。

県民や県内事業者のご協力により、県内の感染者数は減少傾向にありますが、今なお感染経路が県外と推定される新規事例が生じるとともに、近隣県を含め、全国的な感染拡大は全く収まっておらず、引き続き、県外からの感染の持ち込みをはじめ、感染拡大には警戒が必要な状況にあります。

特に現在の全国的な感染拡大の背景には変異株があり、さらにインド型変異株が首都圏のみでなく、地方の県においても確認されるなど、国内での感染の広がりが懸念されています。本県においても、海外からの入国者が、出国時及び日本への入国検査時には陰性でしたが、来県後陽性が確認された事例もあり、細心の注意を払う必要があります。

各事業者におかれましては、従業員や取引先の関係者が業務の都合上やむを得ず、変異株流行国を往来した場合、帰国又は入国後の待機期間を終えて、県内の事業所に従事された後についても、検温等の体調面の確認をはじめ、健康管理には十分留意していただくとともに、今一度、各事業所内での感染防止対策を徹底していただきますよう、よろしくお願ひします。

○インド型変異株の流行国及び隣国(5月7日付け内閣官房通知により対象国指定)

インド、パキスタン、ネパール

(担当)

愛媛県経済労働部産業雇用局

産業政策課経済企画G 長野

TEL 089-912-2475

Mail sangyoseisaku@pref.ehime.lg.jp